

遺言書

遺言者 六条御息所 は、この遺言書で光源氏殿に次のとおり遺託する。

一、 光源氏殿に次の通り遺託する

娘齋宮は孤児になるのでございますから、何かの場合に子の一人と思つて御世話をしてくださいませ。
ほかに頼んで行く人はだれも心細い身の上なのです。
私のような者でも、もう少し人生というもののわかる年ごろまでついでいてあげたかったです

付言事項

なかなかお骨の折れることでございますよ。
あとを頼まれた人がほんとうの父親であつても、それでも母親のない娘は心細いことだろうと思われますからね。
まして恋人の列になどお入れになつては、思わぬ苦勞をすることでしょうし、またほかの方を不快にもさせることだろうと思ひます。悪い想像ですが決してそんなふうにお取り扱いにならないでね。
私自身の経験から、あの人は恋愛もせず一生処女でいる人にさせたいと思ひます。

年 月 日

秋の町にて

六条御息所 印

※ 引用に用いた文献
与謝野晶子訳源氏物語